

平成21年9月1日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

取締役及び監査役に対する ストックオプションの内容確定に関するお知らせ

当社が平成21年5月28日付開催の取締役において決議した、取締役及び監査役に対するストックオプションにつきまして、本日、新株予約権の発行総数等内容が確定いたしましたのでお知らせいたします。

当該ストックオプションは平成21年5月21日付「役員報酬の減額幅の拡大に関するお知らせ」に記載してあります。取締役及び執行役員の報酬減額に対応しております。今後、当社の中での、「結果を出したものに、報酬を与え、結果を出さなかったものは、報酬が少なくなるという、信賞必罰の原則を明らかにする一貫として行っております。今後とも、社内文化を変え、中期経営計画にあります3年後、5年後の当社の姿を最終的に実現すべく、経営者及び従業員全員で、株主の皆様の為、株主の皆様とリスクを共有して、努力して参る所存です。

1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

取締役	当社普通株式496,000株
監査役	当社普通株式 55,000株

2. 新株予約権の総数

取締役	4,960個
監査役	550個

なお、新株1個当りの目的たる株式の数は、100個とする。

(ご参考)

新株予約権割当ての要領につきましては、平成21年5月28日付「取締役及び監査役に対するストックオプションに関するお知らせ」、及び平成21年6月25日「【訂正】「取締役及び監査役に対するストックオプションに関するお知らせ」にてお知らせしております。

以上